

ダム
だより



水のわ

第121号

令和3年8月

長崎県石木ダム建設事務所

住所：東彼杵郡川棚町百津郷394-2

電話：0956-82-5109

<ホームページ>

石木ダム建設事務所 で 検索

もしくは、右のQRコードから



石木ダム特別講座

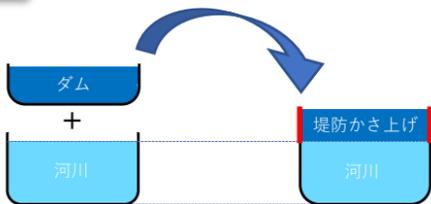
第二弾



質問 川棚川沿いの堤防のかさ上げを（高く）すれば石木ダムは要らないのではないですか？

ポイント1 堤防のかさ上げ工事だけでは、周辺住民の生活に大きな影響を及ぼします。

はじめに **ダムと堤防かさ上げの違いは？**



100年に一度の大雨が降った場合のそれぞれの役割についてコップでイメージしてみます。

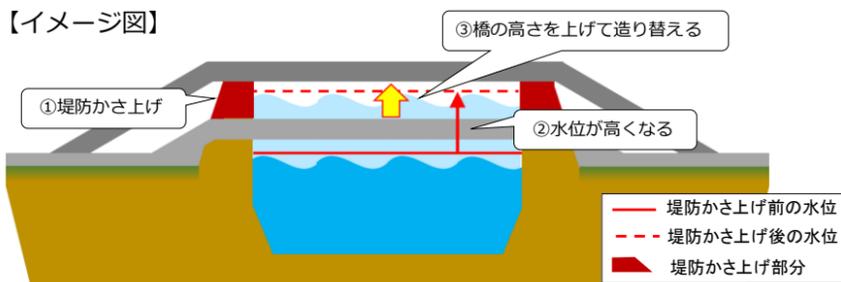


・降雨をダムにためることにより、下流の河川に流れる水の量を減らします。

・水をためるダムがないので、全ての降雨を河川で流すために、上図の「I」の分だけ、河川を高くします。

堤防をかさ上げすると、大雨が降っても、より多くの水を流すことができますが、河川の水位が高くなり、流木が橋に引っかかって川を詰らしてしまふなど、**洪水・氾濫のリスクが高くなります**。そのため、橋の高さを上げて、**橋を造り替える**必要があります。

【イメージ図】



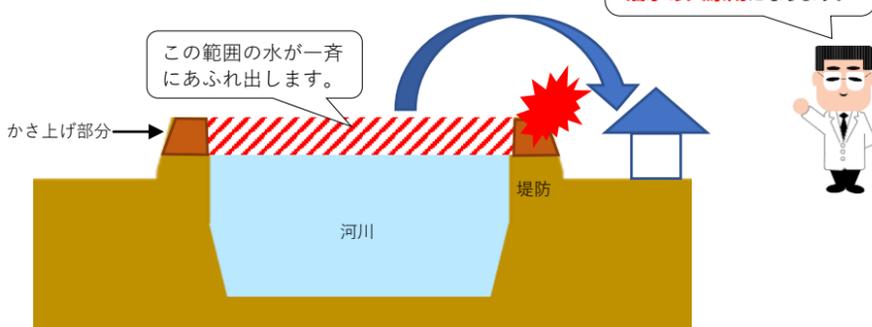
橋を造り替える期間中は、川を渡れなくなるので、迂回してもらうか、橋のあった場所の近くに**仮の橋**を造る必要があります。工事期間中は交通渋滞や遠回りすることが続き、**周辺住民の生活に大きな影響**があります。特に、川棚川下流部にあるJR橋と国道橋においては、**住宅が密集している**ことから、**数多くの住宅移転をしていただくなど、生活に及ぼす影響は大きいもの**となります。



ポイント2 かさ上げした堤防が壊れた場合、洪水被害のリスクが高くなる。

仮に堤防が壊れた場合に、**かさ上げた分だけ多くの水がいきおいよくあふれだす**ことになるため、ダムを造るよりも堤防をかさ上げする方が**住宅への浸水等、被害をもたらすリスクが高くなります**。

大雨の時でも、できるだけ水を低く流すことが**治水の大原則**になります。



国道橋（川棚大橋）



JR橋

答え

川棚川で堤防をかさ上げする場合、洪水被害をもたらすリスクが高くなり、更に、橋を造り替える必要があるため、住宅の移転など住民の生活に及ぼす影響が大きいことから、石木ダムを建設する方が最も有効であると考えています。



令和3年5月20日から避難情報が変わりました

警戒レベル4「避難指示」で必ず避難してください

令和3年5月20日から 警戒レベル4 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報(発生を確認したときに発令)
4	避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	早期注意情報(気象庁)	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

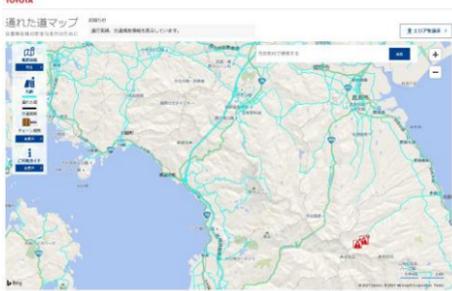
内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って何すればいいの?
 小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。



(出典：内閣府ホームページ)

災害時に役立つツール ～通れた道マップ～



(出典：トヨタ自動車ホームページ)

「通れた道マップ」は、災害発生に伴う通行可能道路を実際の車両走行実績データを元に地図上に示したものです。実際の避難や救援のための移動を支援するための参考情報として利用可能です。被災地での走行経路の検討などに活用できます。

※通行実績がある道路でも、その後の状況変化や交通規制等により通行できない場合があります。事前に警察や国土交通省、各国道管理事務所及び道路会社等の道路管理者が提供する情報をご確認ください。

通れた道マップ で 検索

ナルトサワギクの防除について

6月4日、石木ダム建設に反対する川棚町民の会から、県に対して、特定外来生物に指定されている「ナルトサワギク」が、石木ダム建設工事現場及びその周辺地域に大量に繁茂しているとして、防除するよう申し入れがありました。

県において調査したところ、石木ダム工事現場では、道路の法面の植生工事に着手する前の平成30年10月時点で、すでに生育していたことを当時の現場写真にて確認しており、植生工事等の外的要因による可能性は少ないと考えています。

現在は、現場内において、防草シートや覆土(土をかぶせて成長を阻害する)を行い、効果的な対策法について検討を進めているところであり、拡散防止に向けて取り組んでいます。

ナルトサワギクとは



出典：環境省ホームページ

- ・マダガスカル原産。アフリカ、南アメリカ、オーストラリアなどにも分布。
- ※本県では離島の一部を除くほぼ全域で生育が確認されている。
- ・環境省及び農林水産省が作成した「生態系被害防止外来種リスト」に「緊急対策外来種」として記載。
- ・栽培や運搬、販売、野外に放つこと等が法律により原則禁止されている。

「水のわ」に関して、ご質問やご意見等がありましたら、下記連絡先にお寄せください。

石木ダム建設事務所 電話 0956-82-5109
 長崎県土木部河川課 電話 095-823-3280